

架装物メンテナンス契約システム

塵芥車

定期点検と整備で
トラブルを未然に防止
稼働率アップ!



故障すると、こんなに修理代がかかるの!

ドライブシャフトの交換	ピストンポンプの交換	エジェクションシリンダの交換	ガイドローラの交換	ホースの交換	シリンダ漏れ修理
約8万円	約65万円	約75万円	約17万円 (1個当たり)	約3万円 (1本当たり)	約20万円

※上記の費用は4トン車の場合の目安であり、実際の修理費用とは異なります。※車両の引取・納車、出張費は含まれておりません。

おまかせ
ください!



毎日の激務に耐える“特装車”には、定期点検が必要です。定額料金で修理でき、トータルな面で管理コストを低減する新明和の「架装物メンテナンス契約システム」をおすすめします。弊社指定のサービス工場が保守点検・修理などのサービス業務を行います。

フルメンテナンス 保守契約	2~3トン車まで ¥14,500/月	年2回の定期点検、修理代、パーツ代(消耗品含む)などが含まれます。また、オペレータセミナーご希望時は、開催の対応をさせていただきます。安全運行、故障防止はお客様の「日常点検」と定期的な「グリス給脂」が必要です。天災地変や事故・誤操作による故障を除き、契約料以外の費用はかかりません。新車時から5年の継続契約が基本となります。計量装置・反転装置等のオプションについても別途対応させていただきます。 ※除外項目 ①塗装・錆・腐食 ②ホッパー・ボデー・各プレート類の変形 ③過負荷による各部の損傷 ④鉄板の摩耗
	4~5トン車 ¥16,500/月 (消費税別)	

割安なエコノミー契約もあります。

- ご契約は、新車登録から6ヶ月未満の車両が対象となります。期間経過車両については別途見積りをさせていただきます。
- 機種別の保守点検仕様明細、メンテナンス料金、および契約内容は、新明和オートエンジニアリング(株)にお問い合わせください。なお、お客様ご自身での修理・改造に起因する故障は、保守サービスの対象外となります。

「架装物メンテナンス契約システム」は、 特装車を安心してご使用いただくために 保守・点検・修理をおこなうシステムです。

保守点検が必要となる特装車は、購入時に「架装物メンテナンス契約システム」のご契約をおすすめします。
購入時にご加入いただければ、年度予算への組み込み、契約手続きなどの手間も一度で済み、便利です。
また、ご要望により、車両の買取り保障もお請けいたします。

「新明和メンテナンス契約システム」は、こんなにお得!

お客様メリット

メリット
1

トラブルが減少し、安心してご使用いただけます。
また、特装車の信頼性・寿命が延長され、
より経済的にご使用いただけます。



定期的に保守点検と、消耗部品の交換をします。
業務を委託された特装車について、所定の期間ごとに
保守点検・消耗部品の交換・調整を行います。

メリット
2

信頼性の高いサービスが迅速に受けられます。



認定サービス担当者が点検します。
技術力とノウハウを認められた全国指定サービス工場の
サービス担当者が、点検・調整・部品交換を行います。

メリット
3

保守管理、予算管理事務の簡素化がはかれます。



当社が
約束します

メンテナンス履歴を管理します。
契約と同時に車両を登録して、点検時の
内容を記録。保守点検の必要な時期と
内容を事前にご案内します。

メリット
4

万一故障しても、不意の出費の心配が
ありません。また、この契約に含まれない
その他のサービスも特別料金にて
ご利用いただけます。



フルメンテナンス保守契約には、
修理発生時の費用も全て含まれます。
(但し、一部除外項目あり)

夜間・休日緊急サービス対応 新明和お客様センタにて受付を行います。

- 新明和のサービスネットワークで、『夜間・休日緊急サービス対応』を実施します。
- 夜間・休日に故障でお困りの時は、下記の受付窓口へお電話ください。応急処置に関するアドバイスをいたします。
- お電話くださる時は、製品名・年式・不具合状況・場所・連絡先等をお知らせください。

夜間・休日緊急サービス対応実施拠点

東京地区 TEL.0120-179-234
(夜間・休日緊急サービス)

関西地区 TEL.0120-197-567
(夜間・休日緊急サービス)



夜間・休日電話対応実施拠点

東日本地区 TEL.0120-179-234

北海道地区・東北地区・関東地区
午前6時～午後11時までの電話対応

西日本地区 TEL.0120-197-567

中部地区・中国地区・四国地区・九州地区
午前6時～午後11時までの電話対応

●本カタログの内容は予告なく変更することがありますので、あらかじめご了承くださいませ。

販売元

新明和オートエンジニアリング株式会社

メンテ契約推進課
〒230-0003 横浜市鶴見区尻手3丁目2-43
Tel.(045)582-1525 Fax.(045)582-1506
ホームページアドレス
<http://www.shinmaywa-auto.co.jp>

製造元

新明和工業株式会社

特装車事業部 営業本部
〒230-0003 横浜市鶴見区尻手3丁目2-43
Tel.(045)575-5291 Fax.(045)575-5294
ホームページアドレス
<http://www.shinmaywa.co.jp>